監査報告書

2015年5月18日

社会福祉法人 千鳥会 理事長 吉村 秀樹 様



社会福祉法第 40 条並びに社会福祉法人千鳥会定款第 11 条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監結果を報告します。

記

1. 監査日 西暦 2015 年 5 月 18 日 10 時 00 分~16 時 00 分

2. 監査の種別 定期監査

3. 監查実施者 理事長·各事業所管理者等

4. 監査の内容 理事・評議員の業務執行の状況 法人の組織運営状況 事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況 福祉サービスの質の向上のための取組状況 法人及び事業の会計状況 その他

5. 監査意見 監事監査重点項目の通り

	事項	監事意見
法人の組織運営事項 (規定、役員・理事会・評議員会)		定款・経理規定・就業規則・給与規定・その他必要な規定が整備されている。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		定款に記載されている事業(事業目的)と実際に行われている事業が合致している。 職員の健康診断は法的に実施されており、「要検査」職員に対してフォロアップも 出来ている。 職員の働きやすい環境整備の取り組みとして、職員及リーダーと施設長面談を実施 しており、職員とのコミニュケーションを図っている。その結果職員の定着に繋 がっている。 人材育成のためにも資格取得に積極的に取り組み、次期幹部候補の育成に計画的に 取り組んでください。
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況		火災時の避難訓練は、全事業所で年2回実施されている。 地震・津波等の訓練も実施している事業所(ほほえみ)があり、今後は特に海に近い 事業所(しおさい・佐野デイ)は津波を予想した訓練が必要と思われる。
福祉サービスの質の向上の ための取組状況		 ※感染予防対策を最小限に止める対策を今後も継続してください。 ※ご利用者等から声にならない、クレーム・苦情等を情報収集できる職員の能力を向上させてください。利用者・家族からの喜びの声も多くいただいている。一部の事業所で声を拾い上げていない事業所もあるため、そのような声を吸い上げる事で、更に職員の喜び、やる気に繋ながるのではないかと感じる。 ※開かれた施設づくりとして、四季に応じて祭りを開催しているが、一部 10月に重なっている事業所があるので、一年を通して割振りしてはどうかと思われる。
入所者預り金		入所者預り金は各人ごとに預金口座を設定し、管理のための預り金出納帳も整備されている。 入出金の場合は、複数の職員で確認している。
	会計帳簿の状況	主要簿及補助簿が整備されている。
	予算編成状況	経理規定に基づき適切に対処されている。 予算執行中に、予算に変更事由が生じているが、その際には補正予算を作成し理事 会に提出し、承認を得ている。
	出納・財務の状況	会計責任者も施設毎に任命され職務分担が明確になっている。 会計伝票は、取引先からの請求書等の証憑に基づいて作成され、会計ごとに整理保 管されている。 毎月会計区分ごとに、仕訳日記帳・出納帳・貸借対照表・月次資金収支計算書を作 成し、預金残高・予算管理・その他の残高確認も行われており、毎月出納・財務の 管理ができている。
法人及び事業の会計状況	契約状況 (契約方法、入札方法)	契約は経理規定に定められた方法で行われている。 物品等の購入等について断続的に行われている場合も、定期的に契約の見直しも行 われている。
	資産の管理状況	毎月末日における貸借対象表に基づき、未収金・未払金等の管理ができているが、 しおさいで12月分の利用者負担分が残ったままになっているので、早急に対処する 事。 基本財産は、定款及び登記簿謄本と一致している。 資産総額の変更登記も毎年5月末までに実施できている。
	決算書類の作成状況	※前年度末残高の金額が前年度の決算額と一致している。 ※貸借対照表の借方と貸方の金額が一致している。 ※流動資産ー流動負債=資金収支計算書の当期末支払資金残高と一致している。 ※貸借対照表と事業活動計算書の次期繰越活動増減差額(うち当期活動増減差額)が 一致している。
	決算書(決算書類)の チェック	決算書類も会計単位ごとに作成しており、金融機関より残高証明も入手しており、 貸借対照表及び財産目録における預金・借入金等の残高が一致している。 その他不適正、不適切な資金移動も行っていない。 注記も法人全体、拠点区分毎に記載されている。
その他(意見)		社会福祉法人は資産額100億円以上又は、負債額50億円以上又は、収支決算額10億円以上の法人は、2年に1回の外部監査が望ましい。行政機関以外の財務監査を検討してみてください。